

司法書士無料相談

～社協会費事業～

日時 令和4年10月12日(水)
午後1時～3時
場所 役場木頭支所
予約〆切 10月7日(金)まで

日時 令和4年11月9日(水)
午後1時～3時
場所 鷺敷デイサービスセンター
予約〆切 11月4日(金)まで

相談員として司法書士さんが来てくれます。ご相談ごとがある方はこの機会にぜひどうぞ。

相談は予約制 となっております。

なお、2人以上の予約があった場合にのみ開設となりますので、ご了承ください。原則として1人30分程度でお願いいたします。予約は、那賀町社会福祉協議会にて受け付けております。

お問い合わせ・お申込み先

那賀町社会福祉協議会 Tel 64-0026 Fax 64-0065

こんなとき、司法書士にご相談ください

- 相続問題 ●高齢者・障がい者の財産管理
- 供託の手続き ●不動産の登記手続き
- 裁判所に提出する書類の作成 等



9月1日は防災の日

8月30日～9月5日
防災週間

～災害についての認識を深め、対処する心構えを準備しよう～

『防災の日』は関東大震災（1923年9月1日午前11時58分に発生）をきっかけに制定されました。また9月は台風や大雨が多いシーズンでもあります。今年も7月には宮城県など全国14県で、8月には1道16県で大雨による被害が発生し、人的被害、住宅被害が報告されています。災害は毎年各地で起こっており、決して他人ごとではありません。ニュースで災害被害を目にしたとき、「どうして被害が出たのか」を知ることで災害認識が養われ、「自分が同じ状況に陥ったらどうするか」を考えることで防災意識が深まります。災害認識や防災意識を持つことで、考えるべきことや備えるべきものにも気づけるはずです。

家の中は安全か 災害時には、家の中に被害が及ぶことも考えられます。

どの災害でどんな状況が予想されるかを考え、安全確保をしておきましょう。



★地震にそなえて・・・家具の固定、窓ガラスに飛散防止フィルムを貼る、寝室やドア付近、出入口周辺の家具の配置を考慮する（就寝時に地震が発生した場合・避難経路を確保）など。

★浸水や土砂災害にそなえて・・・カーテンを閉めてガラスの飛散を防ぐ、寝室を移動するなど（身の安全を守る対策）。県や町の防災無線や災害・避難情報の配信サービス、防災アプリも活用し、早めの避難を心がけましょう。



令和4年8月豪雨により被災された方を支えるため、現地では今もボランティアやNPOが支援活動をしています。中央共同募金会では**災害ボランティア・NPO活動サポート募金（ボラサポ・令和4年8月豪雨）**として被災地におけるボランティア・NPO等の活動を助成します。原資は皆様からのご寄付です（～12/31）。募金の仕方やボラサポの用途については、中央共同募金会のホームページで公表します。



口座：三井住友銀行 東京公務部（普）0162585

名義：（福）中央共同募金会 ※クレジットカードやコンビニでのご寄付も可能です。



この社協広報紙は、社協会費を
財源として発行しています。

防災研修に関する相談・お問い合わせも受付けております

那賀町社会福祉協議会 ☎ 64-0026